

令和6年度 滋賀県愛荘町職員採用上級試験公告（令和7年4月1日採用）

令和6年度滋賀県愛荘町職員採用上級試験（行政）を次のとおり行います。

1. 試験職種、職務内容および採用予定人員

試験職種		職務内容	採用予定人員
上級	行政	一般行政事務	3名程度

2. 受験資格

(1) 平成6年4月2日以降に生まれた人

※ 日本国籍を有しない人も受験できますが、就職に制限のない在留の資格を取得している人に限ります。これに該当する人が受験し採用された場合、「公権力の行使または公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本事項に基づき任用されます。なお、試験問題・試験方法は、日本国籍を有する人と同一です。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 第1次試験

(1) 試験日および場所 令和6年6月23日（日）彦根勤労福祉会館 滋賀県彦根市大東町4-28

(2) 試験の方法

①大学卒業程度の教養試験（択一式）（時事、社会・人文、自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題）（10：00～12：00）

②職場適応性検査（択一式）（公務員として職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での生活特性をみる）（12：20～12：40）

(3) 第1次試験合格発表

令和6年7月中旬に愛荘町役場の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ文書で通知します。また、町のホームページにも掲載します。

4. 第2次試験

(1) 試験日および試験の方法

令和6年8月初旬以降を予定しています。詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 第2次試験合格発表（最終合格発表）

令和6年8月下旬までに愛荘町役場の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者にのみ文書で通知します。また、町のホームページにも掲載します。

5. 採用

採用予定日は、令和7年4月1日です。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、最終合格者に欠員が生じた場合等に成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は、令和7年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

6. 給与

愛荘町職員の給与に関する条例および規則の規定に基づき、給料および諸手当（通勤、扶養、期末・勤勉手当等）が支給されます。初任給月額、大学新卒者で196,200円程度です。（令和6年4月1日現在）

7. 受験手続および受付期間等

(1) 申込書の請求

愛荘町経営戦略課に請求するか、申込書を郵送請求する場合は、封筒の表に「採用試験（上級：行政）申込書請求」と朱書きし、返送用封筒（角2サイズ）に120円切手を貼り、宛名を明記し同封してください。また、町ホームページ採用情報からもダウンロードできます。

(2) 受験手続

申込書に必要事項を記入し、愛荘町経営戦略課に提出してください。郵送で申込みする場合は、封筒の表に「採用試験（上級：行政）受験」と朱書きし、返送用封筒（長3サイズ）に84円切手を貼り、宛名を明記し同封してください。なお、この場合は書留等確実な方法としてください。

(3) 受付期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月22日（水）までの執務時間中に受け付けます。郵送による場合は、5月22日までの消印があるもののみ受け付けます。

8. 問い合わせ先

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

愛荘町経営戦略課 人事係 電話 0749-42-7680（直通）